

1 『かわさき健幸福寿プロジェクト』の概要

かわさき健幸福寿プロジェクトとは

高齢者の自立支援に向けた質の高いケアを評価する仕組みの構築を目指して平成26年度から開始されたプロジェクトです。

評価の対象

「要介護度」、「日常生活動作（ADL）等」の改善・維持を評価対象とします。

評価の必要性

要介護度は利用者の状態像を表す重要な指標であり、介護保険の給付はその改善・維持に資するように行わなければならないとされています。（介護保険法第2条）

しかし、今の介護報酬体系では、要介護度の改善は事業収入の減少を招くことになります。

本市では、要介護度等の改善・維持に資する質の高いケアを提供する事業所にインセンティブを付与することで取組意欲の向上を促し、全体としてのサービスの質の向上を目指します。

2 これまでの取組

モデル事業の実施

本実施に先立ってモデル事業による検証を進め、一定の成果を得ました。

平成26年度

16事業所 30人 検証期間3か月
ADL等⇒改善:20人(66.7%), 維持:3人(10.0%), 悪化:7人(23.3%)

平成27年度

137事業所 72人 検証期間7か月
要介護度⇒改善:12人(16.7%), 維持:46人(63.9%), 悪化:14人(19.4%)
ADL等⇒改善:27人(37.5%), 維持:8人(11.1%), 悪化:37人(51.4%)

要介護度等の改善・維持促進

検討委員会

平成26年4月に、副市長を筆頭に関係局長等で構成する検討委員会を立ち上げました。

また、外部アドバイザーとして、国際医療福祉大学大学院竹内教授をはじめ、市内の福祉分野で活躍されている方々をお招きし、貴重なご意見をいただきました。

その他、参加事業所を対象とした研修会や意見交換会を実施しました。



ケアマネジャー向け研修会



モデル事業意見交換会

3 平成28年度本実施にあたって（事業の方向性）

高齢者の自立支援に向けた質の高いケアの実現のためには、ケアに携わる関係者の総合的なチーム力が大きな影響を与えていることから、以下の方向性により平成28年度の事業を実施します。

- ① チーム単位での参加受付
- ② 要介護度等の改善・維持に対するチーム単位の評価
- ③ チーム内の目標設定の過程・情報連携等に関する調査
- ④ 毎年7月1日～翌年6月30日の1年間を1サイクルとした改善取組期間
- ⑤ 平成28年度の事業実施目標：200事業所・300人（本市総合計画への位置づけ）

4 成果指標

◆要介護度

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了の6月末日時点で**改善**した場合
改善に至らなかった場合であって、要介護度を**一定期間を超えて維持**した場合

◆ADL等（要介護認定に用いる認定調査票において、能力で評価する調査18項目）

平成28年7月1日時点と比べて、期間終了の6月末日時点で**改善**した場合

5 目標

- ① 要介護度：対象者の人数ベースで、改善17%以上、一定期間維持65%以上
 - ② 日常生活動作(ADL)等：対象者の人数ベースで、日常生活動作の改善50%以上
- ※ 上記の目標値は、2か年のモデル事業の実施結果を踏まえ設定

6 インセンティブ付与

- ① 報奨金
- ② 市が主催するイベントにおける市長表彰
- ③ 成果を上げたことを示す認証シールの交付
- ④ 市の公式ウェブサイト、地域包括ケアシステムポータルサイト等への掲載
- ⑤ 事例検討会等における公表

※ ①は、要介護度を改善した場合又は日常生活動作(ADL)等を一定以上改善した場合に付与
⇒ **1事業所・1人当たり5万円程度を想定**

※ ②～⑤は、要介護度を改善又は一定期間を超えて維持した場合若しくは日常生活動作(ADL)等を改善した場合に付与

7 事業効果

- ① 高齢者が元気を取り戻し、住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくり
- ② 介護サービス事業所における自立支援介護の実践によるスキルやモチベーションの向上
- ③ 介護保険給付費及び介護保険料上昇の抑制

8 参加対象者（介護サービス利用者）

- ◆プロジェクトの趣旨を理解し、改善に向けた意欲のある方
- ◆平成28年7月1日時点で要介護度1～5の認定を受けている方
- ◆平成29年2月末～6月末までの期間中に要介護度の認定期間が満了する方
又は同じ期間中に状態の改善により区分変更申請をする可能性がある方
- ◆なお、直近の要介護認定時に、入院等により一時的に状態が悪化した方等は除きます。



9 オープニングイベントの開催

参加事業所による改善の取組意欲の向上を図るとともに、参加を決めかねている事業所に対するPRの場として、また、市民の方々の理解を深める場として、7月にオープニングイベントを開催します。当日のプログラムとしては、市長の開始宣言、プロジェクトの趣旨等の説明、著名人による講演などを予定

- ① 日時：平成28年7月8日（金）午後2時～4時
- ② 会場：エポックなかはら 3階ホール（イベント定員570人）
- ③ 対象：市内の介護サービス事業所、市内在住・在勤・在学の方々
- ④ 入場無料



▲講演予定：城戸真亜子さん

10 事例集の作成

平成27年度に実施したプロジェクトのモデル事業において、要介護度改善の成果を上げた事業所の取組を事例集に取りまとめ、参加事業所、庁内外の関係機関等に配布することで、市内の介護サービス事業所のスキルアップの一助とするとともに、プロジェクトの趣旨等の普及・啓発を図ります。

- ① 完成予定：9月末
- ② 作成数：2,000冊（川崎市公式ウェブサイトにも掲載）
- ③ 内容
 - ・事業所紹介、改善等に向けた具体的な取組内容紹介
 - ・モデル事業対象者及び家族の状況、経過等
 - ・チームケアにおける工夫や経過等について、インタビュー形式で掲載



【スケジュール】

	平成28年度												平成29年度												平成30年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業の実施	事業所募集（目標200事業所）												改善の取組												事業所募集（目標300事業所）											
													検証・評価												改善の取組											
													●インセンティブ付与（表彰式等）												検証・評価											
																									●インセンティブ付与（表彰式等）											
																									事業所募集（目標400事業所）											
																									改善の取組											
イベント等	●オープニングイベント ●事例集発行												●意見交換会												●意見交換会 ●事例集発行											
													●意見交換会 ●事例集発行												●意見交換会 ●事例集発行											
																									●意見交換会 ●事例集発行											
																									●意見交換会											